

学 則

1 研修の目的

同行援護従事者が行う業務に関する基礎的な知識と技術を習得することによって、「同行援護従業者養成研修」の資格取得を行い介護分野で総合的な活躍に結びつける。

2 研修の名称

同行援護従業者養成研修 一般課程講座

同校援護従業者養成研修 応用課程講座

3 研修の要旨

研 修 課 程	事業所の 所 在 地	研 修 形 態	修 業 年 限	研 修 期 間	定 員 (人)	受講料 (円)	受講対象者
同行援護従業者養成 研修 一般課程	札幌市	昼間通信	2か月	15日間	20人	17,280 5,000	一般 免除者
同行援護従業者養成 研修 応用課程	札幌市	昼間通信	1か月	15日間	20人	16,200	一般課程 修了者

※事業所（研修会場） 札幌市西区琴似 1 条 3 丁目 3-29 琴似明和ビル 3F

※上記受講料以外に学則 7 テキストをお持ちでない方のみテキスト代 2,592 円

※免除者は、学則 6 研修の免除に該当する者

4 受講手続

(1) 募集時期

開講日の 1 ヶ月以上前から募集し、募集締め切り日（開講日 1 週間前）までに申込み用紙を持参もしくは、郵送・FAX にて受け付ける。入金の確認ができたものを受講申し込みとするが、期間中に定員に達した時点にて締め切る。（自社ホームページ、各種広告等で募集）

(2) 受講料納入方法

ア・受講申し込み後、指定の期日までに金融機関へ振り込み。なお、クレジットカードによる決済もできる。

イ・募集締め切りまでに受講料が入金されない場合は、受講を断る場合がある。

(3) 受講料返還方法

受講前については、当社都合により研修を中止した場合に限り、受講料を返還します。研修開始後は、理由の如何と問わず、受講料は一切返還しません。

(4) 本人確認

受講開始日に本人確認書類にて確認する。

本人確認書類（戸籍謄本・戸籍抄本・住民票・運転免許証・公的証明書）によって受講者が本人であることを確認し、その写しを保存する。

5 研修時間数及び内容

別紙 1 に記載

6 研修の免除

北海道において開催された視覚障害者移動介護従業者養成研修課程修了者が同行援護従業者養成研修一般課程を受講する場合は、下記の科目が免除となります。

- ①視覚障がい者（児）の福祉サービス：1時間
- ②同行援護の制度と従業者の業務：2時間
- ③障害・疾病の理解①：2時間
- ④障がい者（児）の心理①：1時間
- ⑤同行援護の基本的知識：2時間
- ⑥基本技能：4時間
- ⑦応用技能：4時間

7 主要テキスト

中央法規出版株式会社
同行援護従業者養成研修テキスト第3版

8 修了認定

(1) 出欠の確認方法

- 各時間の開始前に、出席簿により担当講師が確認する。
- 遅刻、欠席、早退の場合、該当する時間は欠席となるが、補講を受けることで該当する時間を履修したものとする。

(2) 成績の評定方法

- 各科目の講義、演習について評価ポイントの基準に到達しているか、講師による評価を行う。基準に到達していないと判断された者は基準に到達するまで補講を行う。
- 通信課題については8割以上を合格とし履修とする。但し基準点に達していても科目によって著しく低い科目（正答なし）があった場合は不合格とする。不合格となった場合は、所定の課題を再度提出することにより、基準をみたすまで添削指導を受けることができる。

(3) 修了の認定方法

- 全科目を履修するものとする。
- 講師による評価で基準に到達すること。
- 通信課題に合格しなければならない。

(4) 修了証明書

- 研修修了者に対し、別紙2に定める修了証明書及び修了証明書（携帯用）を交付する。
- 研修修了者から紛失、氏名の変更等により再発行に係る所定の申請があった場合は、修了証明書及び修了証明書（携帯用）を本人確認の上再発行する。なお、手数料として1通につき1,000円（税込み）の費用を負担してもらう。

9 補講の取り扱い

- 補講は科目を一単位として行う。
- 当社で次回に開講する別研修の講義・演習を受講することができるが、一般課程は開講日より2ヶ月以内、応用課程は開講日より1ヶ月以内に修了すること。

10 退学規定

- 受講生自身から受講継続の意思の無いことを申し出た者。(退校届を提出していただきます。)
- 学習意欲に著しく欠け、修了の見込みが無いと認められた者。
- 研修の秩序を乱し、その他生徒としての本分に反した者
- 当社が不適当とみなした者

11 実施地域

北海道全域に定めることとするがスクーリング（演習）は札幌にて行うため、通学のできる者とする。

12 その他

(1)受講中の事故

- 全受講生に対し、保険に加入（事業者負担）するものとする。

(2)個人情報の取り扱いについて

○受講者の個人情報の取り扱い

当社がお預かりした個人情報については個人情報管理の基本方針に従い厳重に管理し、使用にあたっては適切な取り扱いを徹底する。

- 修了者は北海道の管理する修了者名簿に記載される。

(3)設備の亡失・き損について

- 受講者が故意または重大な過失により設備又は物品を亡失、又はき損した場合、当校が被った被害の限度内において弁償して頂きます。

受講申込や資料請求先

苦情の相談・連絡窓口

札幌市西区琴似 1 条 3 丁目 3-29

琴似明和ビル 3F

あずみ福祉カレッジ

<tel:011-676-5858>